

江戸時代の古書画の研究と鑑識—菅原洞斎の活動を中心に—

松谷芙美（慶應義塾ミュージアム・コモンズ）

2021年にオープンした、慶應義塾ミュージアム・コモンズでは、慶應義塾のさまざまな研究所や専門家と共同で展覧会等を企画している。例えば、2022年4月には、附属研究所斯道文庫と共催で、展覧会「センチュリー赤尾コレクション×斯道文庫 書を極める：鑑定文化と古筆家の人々」を開催し、センチュリー赤尾コレクションより、古筆本家に集積した鑑定活動に関わる資料類を紹介した。展覧会は、斯道文庫教授佐々木孝浩氏が、古筆本家の資料を整理、調査されてきた成果の一部を一般に公開したものである。江戸時代に流行した古筆の鑑賞、その状況下で必要となった古筆の分類と整理、筆跡鑑定を職業とする家の成立と、その代表格である古筆家の活動を紐解いた。

展覧会は古筆が中心であったが、関連シンポジウム「鑑定とは何か：江戸時代鑑定文化の再評価」では、狩野派の鑑識活動の発表を盛り込み、書物史学、美術史学等の領域をまたぎ、意見を交換する機会とした。そのなかで、日本の美術館において、所蔵する作品に付属する極札や折紙が、よほどの意図がなければ公開されず、等閑視されがちな状況や、鑑定を、個々の結果だけではなく、それらが導き出された理由や過程を含めた、文化事象として捉え、再評価する必要性が語られた。

このような成果を踏まえ、本発表では、江戸時代に活躍した絵師であり鑑定家である菅原洞斎の活動を取り上げる。センチュリー赤尾コレクションには、菅原洞斎の自筆稿本『絵師姓名冠字類抄』（3冊）がある。本書は国立国会図書館に所蔵される写本『画師姓名冠字類抄』（13冊）の草稿で、洞斎が実見した作品の印を、透過紙に敷き写した様子などを伝える貴重な史料である。先の展覧会では、紹介していない史料であるが、美術史学研究において、江戸時代の鑑識活動の過程を読み、そこから新たな知見を得られることを、具体的に示す例として紹介したい。

そこで、本発表では、『絵師姓名冠字類抄』の精査に、秋田藩絵師の模写本（千秋文庫蔵）、洞斎の弟である狩野秀水家資料（早稲田大学會津八一記念博物館寄託）の二つの資料群の調査結果を交え、洞斎の模写活動と『絵師姓名冠字類抄』の編纂事業について明らかにする。千秋文庫が所蔵する模写本は、秋田藩9代藩主である佐竹義和の命によって制作されたものであり、そこには義和の意向があった。特に、義和は、洞斎に古書画を陳列させ、またそれらを集めて研究するため、諸家の所蔵する名画を借覧し、模写させ、時に自ら模写し、筆者と模写年を記録し、品評を加えたものを8冊にまとめたという。この8冊の書物は確認できないが、様々な模写の記録から、義和周辺でこのような活動が行われていたことは認められる。『絵師姓名冠字類抄』と模写作品の内容を精査することは、藩主が主導して実施した、これらの古書画研究の諸相を示すことにも繋がるだろう。